

56.3%（前年度54.8%）であった。障害児入所施設の個室利用が50%を超えたのは当調査開始以来初であり、児童、成人とも入所施設における居室の個室化は顕著に進んでいることがわかる。「2人部屋利用」は33.9%（障害児入所施設26.2%、障害者支援施設34.4%）となっており、「個室利用」と「2人部屋利用」を合わせた割合が90%を超えたのも初である。一方、「4人部屋利用」以上は4.7%（前年度5.0%）2,152部屋（前年度2,252部屋）あり、およそ8千人を超える利用者がそこで暮らしていることになる。

表11 施設・事業所の建物の状況

（事業所数・下段は%）

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
老朽化等による 建替えの必要あり	37 23.1	28 23.0	234 13.7	349 29.1	648 20.4
建替えの必要なし	110 68.8	64 52.5	1,200 70.5	796 66.3	2,170 68.2
現在建て替え中	5 3.1	2 1.6	12 0.7	21 1.8	40 1.3
無回答	8 5.0	28 23.0	256 15.0	34 2.8	326 10.2
計	160 100	122 100	1,702 100	1,200 100	3,184 100

※建替えの必要ありと回答した648施設のうち、築年数30年以上が420施設、そのうち50年以上が26施設

表12 入所型施設の居室の状況

（部屋数・下段は%）

	障害児入所施設	障害者支援施設	計
個室利用	1,808 56.6	24,043 56.3	25,851 56.3
2人部屋利用	838 26.2	14,703 34.4	15,541 33.9
3人部屋利用	248 7.8	2,089 4.9	2,337 5.1
4人部屋利用	244 7.6	1,816 4.3	2,060 4.5
5人以上利用	55 1.7	37 0.1	92 0.2
計	3,193 100	42,688 100	45,881 100

[10] 主な加算・減算の状況

1. 主な加算の取得状況

表13は施設・事業所種別毎に主な加算・減算の状況を示したものである。事業所種別によって取得できる加算（減算）は異なるものの、概ね取得できている加算は福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ～Ⅴ・特別）2,821か所88.6%（前年度78.9%）、福祉専門職員配置等加算（Ⅰ～Ⅲ）2,555か所80.2%（前年度76.5%）、食事提供体制加算1,395か所76.5%（前年度68.0%）、送迎加算1,332か所78.3%（前年度72.0%）となっている。また、日中活動事業所及び施設入所支援における生活介護事業特有の加算である人員配

置体制加算の取得は、815か所28.1%（前年度27.6%）であった。

表13 主な加算・減算の状況

（事業所数・下段は%）

	障害児入所施設	児童発達支援センター	日中活動事業所	障害者支援施設	計
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	75 46.9	45 36.9	963 56.6	707 58.9	1,790 56.2
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	23 14.4	15 12.3	270 15.9	194 16.2	502 15.8
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	15 9.4	9 7.4	185 10.9	131 10.9	340 10.7
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	5 3.1	1 0.8	18 1.1	22 1.8	46 1.4
福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	1 0.6		21 1.2	10 0.8	32 1.0
福祉・介護職員処遇改善特別加算	1 0.6	5 4.1	60 3.5	45 3.8	111 3.5
福祉専門職員配置等加算Ⅰ	41 25.6	26 21.3	485 28.5	419 34.9	971 30.5
福祉専門職員配置等加算Ⅱ	18 11.3	11 9.0	246 14.5	215 17.9	490 15.4
福祉専門職員配置等加算Ⅲ	74 46.3	55 45.1	615 36.1	350 29.2	1,094 34.4
夜勤職員配置体制加算				712 59.3	712 59.3
重度障害者支援加算（Ⅰ）	58 36.3			116 9.7	174 12.8
重度障害者支援加算（Ⅱ）	31 19.4			653 54.4	684 50.3
人員配置体制加算			250 14.7	565 47.1	815 28.1
1対1.7			112	260	372
1対2.0			51	149	200
1対2.5			77	147	224
食事提供体制加算		109 89.3	1,286 75.6		1,395 76.5
送迎加算			1,332 78.3		1,332 78.3
延長支援加算		12 9.8	81 4.8		93 5.1
開所時間減算		17 13.9	67 3.9		84 4.6
事業所実数	160 100	122 100	1,702 100	1,200 100	3,184 100

表16, 表17は, 障害児入所施設と障害者支援施設における短期入所事業の「併設型」と「空床型」を定員規模別に表したものである。

併設型は児・者合計で954か所と, 短期入所を実施している1,242か所(表15)の76.8%にあたる。定員規模は, 4人が286か所30.0%(前年度301か所30.3%)と最も多く, 児・者別にみても上位3位は定員2~5人以下の規模であった。一方, 定員10人以上は, 児童入所で5か所(6.5%), 障害者支援施設においては68か所(7.8%)となっていた。

入所定員に含まれる空床型の短期入所は, 児童入所で47か所, 障害者支援施設で197か所, 合計244か所(全体の19.6%)が実施していた。定員規模別では併設型と同じように定員2~5人に集中する傾向も窺えるが, 障害児入所施設は定員21人以上が定員4人と同順で1位となっており, 障害者支援施設でも定員21人以上が3位に入った。

表16 定員規模別併設型事業所数

(事業所数・下段は%)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11~15人	16~20人	21人以上	計
障害児入所施設	2	13	10	21	10	8	2	5	1	4			1	77
	2.6	16.9	13.0	27.3	13.0	10.4	2.6	6.5	1.3	5.2			1.3	100
障害者支援施設	21	176	81	265	105	93	24	33	11	42	14	8	4	877
	2.4	20.1	9.2	30.2	12.0	10.6	2.7	3.8	1.3	4.8	1.6	0.9	0.5	100
事業所数	23	189	91	286	115	101	26	38	12	46	14	8	5	954
	2.4	19.8	9.5	30.0	12.1	10.6	2.7	4.0	1.3	4.8	1.5	0.8	0.5	100

表17 定員規模別空床利用型事業所数

(事業所数・下段は%)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11~15人	16~20人	21人以上	計
障害児入所施設	2	8	6	9	3	5		2		2	1		9	47
	4.3	17.0	12.8	19.1	6.4	10.6		4.3		4.3	2.1		19.1	100
障害者支援施設	13	69	20	30	17	6	4	2	2	8	3		23	197
	6.6	35.0	10.2	15.2	8.6	3.0	2.0	1.0	1.0	4.1	1.5		11.7	100
事業所数	15	77	26	39	20	11	4	4	2	10	4		32	244
	6.1	31.6	10.7	16.0	8.2	4.5	1.6	1.6	0.8	4.1	1.6		13.1	100

表18は平成29年4月~6月までの3か月間における短期入所の利用実績(利用実人数と利用延べ件数及び利用延べ日数から, 1人あたりの平均利用件数と1事業所あたりの利用実人数)を児・者施設毎に整理したものである。全体では, 3か月間に21,517人が62,100回(件)短期入所を利用していた。その内の利用実人数では91.4%, 利用延べ件数でも91.9%を障害者支援施設が占めており, 短期入所事業における障害者支援施設の果たしている役割は大きいといえる。利用延べ件数を利用実人数で割り返し1人あたりの平均利用回(件)数を見ると, 全体及び障害者支援施設では2.9回(件), 障害児入所施設では2.7回(件)であった。また, 利用実人数21,517人を表15の短期入所実施事業所数1,242か所で割り返し, 1事業所あたりの短期入所利用実人数の平均を出すと, 全体では17.3人(障害児入所施設13.7人, 障害者支援施設17.8人)となっていた。

表18 利用実績（平成29年4～6月までの3か月間）

	利用実人数	利用件数（延べ）	利用日数（延べ）	1人当たりの平均利用件数	1事業所当たりの利用実人数
障害児入所施設	1,860	5,038	16,654	2.7	13.7
	8.6	8.1	7.0		
障害者支援施設	19,657	57,062	222,323	2.9	17.8
	91.4	91.9	93.0		
計	21,517	62,100	238,977	2.9	17.3
	100	100	100		

表18-2 表18の利用件数（延べ）内訳

（利用件数・下段は％）

	1泊	2泊	3泊	4～6泊	7～13泊	14～29泊	30泊以上	不明	計
障害児入所施設	3,074	1,095	354	325	117	38	27	8	5,038
	61.0	21.7	7.0	6.5	2.3	0.8	0.5	0.2	100
障害者支援施設	27,899	11,916	5,539	5,895	1,774	1,061	2,695	283	57,062
	48.9	20.9	9.7	10.3	3.1	1.9	4.7	0.5	100
計	30,973	13,011	5,893	6,220	1,891	1,099	2,722	291	62,100
	49.9	21.0	9.5	10.0	3.0	1.8	4.4	0.5	100

表18-2は上記3か月間における利用件数（延べ）の内訳（1回あたりの期間）を見・者施設毎に整理したものである。全体では、1位1泊49.9%、2位2泊21.0%となっており、1～2泊で全体の70.8%、6泊以内で全体の90.3%を占めた。

表19は調査基準日現在（H29.6.1）利用中の児者の最長利用日数を見・者施設毎に整理したものである。調査基準日現在、利用中の児者は781人であったが、短期入所サービスの利用期間上限である31日以上が254人（32.5%）、更に30年度から規制がかかる年間利用日数181日以上も83人（10.6%）利用していた。

表19 現在利用中（滞在中）の児者の最長日数

（利用件数・下段は％）

	～7日	8～14日	15～21日	22～30日	31～60日	61～90日	91～180日	181日以上	計
障害児入所施設	47	12	6	3	3	2	4	1	78
	60.3	15.4	7.7	3.8	3.8	2.6	5.1	1.3	100
障害者支援施設	264	87	40	68	89	33	40	82	703
	37.6	12.4	5.7	9.7	12.7	4.7	5.7	11.7	100
計	311	99	46	71	92	35	44	83	781
	39.8	12.7	5.9	9.1	11.8	4.5	5.6	10.6	100

表20は、3ヶ月間で最長支給期間の30泊以上連続で利用した児者の理由（複数選択有り）をまとめたものである。701事業所から1,964件の回答を得たが、その他を除くと理由の1位は「障害者支援施設への入所待機のため」で271事業所1,089件55.4%（前年度46.6%）、2位が「家族の病気等のため」で151事業所365件18.6%（前年度18.9%）、3位は「グループホームへの入居待機」69事業所101件5.1%（前年度15.6%）となっていた。所謂、「入所入居待機」が理由の利用は、「その他福祉施設等」も含めると399事業所で1,257件64.0%（前年度65.7%）となっていた。おそらくこの6割を超える入所・入居待機群の利用者は、数か月から1年を超えて利用している人達も多くいると推察される。なお、全体の4位に

表48 施設入所支援利用者の日中活動の場の状況

	人数	%
同一法人敷地内で活動	58,621	90.2
同一法人で別の場所（敷地外）で活動	2,559	3.9
他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	254	0.4
その他の日中活動事業所等で活動	240	0.4
不明・無回答	3,349	5.2
計	65,023	100

16. 入退所の状況

表49は、調査基準日より過去一年間における新規利用率（入所率）を示したものである。1年間の新規利用者数（入所者数）は全体で14,511人、新規利用率（入所率）は9.7%である。

事業種別でみると児童発達支援センターはその特性から50.6%と他事業に比して高く、利用期限のない生活介護（5.8%）、就労継続支援A型（8.9%）、就労継続支援B型（10.7%）は、有期限の就労移行支援（39.7%）、自立訓練（37.4%）と比べると低率となっている。

また、居住の場である障害児入所施設は17.4%、施設入所支援は4.8%となっており、同様に低率であるが、障害児入所施設の方が高率であった。

表50の過去一年間の退所率は、生活介護3.1%、施設入所支援3.1%、就労継続支援A型8.6%、就労継続支援B型6.4%となっており、利用者が固定化していることのあらわれと思われる。

表49 新規利用者総数と入所率

施設種別	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型			
入所者総数(人)	1,032	2,125	3,157		6,001	733	1,415	116	3,089	11,354	3,213	14,511
入所率(%)	17.4	50.6	31.2		5.8	37.4	39.7	8.9	10.7	8.2	4.8	9.7

※ 新規利用（入所率）= 新規利用者総数 / 定員 × 100

表50 退所者総数と退所率

施設種別	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設入所支援	計(I+II)
	障害児入所施設	児童発達支援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続A型	就労継続B型			
退所者総数(人)	930	1,891	2,821		3,415	486	1,012	115	2,073	7,101	2,108	9,922
退所率(%)	16.1	24.7	21.0		3.1	25.8	28.4	8.6	6.4	4.8	3.1	6.1

※ 退所率 = 退所者数 / (現員 + 退所者数) × 100

(1) 利用前（入所前）の状況

表51は、過去一年間における新規利用者の利用前（入所前）の「生活の場」を示したものである。児童発達支援センターも含めた日中活動事業では、どの種別においても「家庭」が最も多くなっており、児童発達支援センターでは99.7%となっていた。生活介護では「家庭」に次いで、「施設入所支援」（19.7%）が、また就労系3事業は「グループホーム・生活寮等」と事業の特性が反映されており、入所系においては、障害児入所施設の「家庭」が最も多く78.0%であった。

表52は、1年間の新規利用者の利用前（入所前）の「活動の場」を示したものである。全体では「生活介護」「特別支援学校（高等部含む）」「家庭のみ」「就労継続支援B型」の割合が高いが、「生活介護」（44.6%）、「就労継続支援B型」（29.5%）は、同じ事業種別の他事業所から移行してきた者となっており、この状況は、ここ数年来見られている。同一法人内における事業所の再編成や入所施設（生活介護）からの地域移行による同事業種の別の事業所の新規利用などが考えられる。また、自立訓練や就労移行は、「特別支援学校（高等部含む）」からの卒業や退所が多いことがみてとれる。

表51 入所前の状況 一生活の場一

(%)

入所前 の生活の場	児童福祉法		計(I)	障害者総合支援法						計(II)	うち施設 入所支援	計 (I+II)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1. 家庭（親・きょうだいと同居）	78.0	99.7	92.6		57.0	67.4	74.8	60.3	72.8	64.2	35.4	70.4
2. アパート等 （主に単身）					1.5	5.5	3.5	11.2	5.3	3.1	0.7	2.4
3. グループホーム・生活寮等	0.3	0.0	0.1		10.4	6.4	8.8	22.4	12.5	10.7	7.1	8.4
4. 社員寮・住み込み等					0.1	0.1	0.1		0.2	0.1	0.2	0.1
5. 職業能力開発 学校寄宿舎						0.1	0.1			0.0		0.0
6. 特別支援学校 寄宿舎	0.4		0.1		0.8	4.1	2.8	1.7	1.0	1.3	1.3	1.1
7. 障害児入所施設 （福祉型・医療型）	6.0		2.0		3.8	4.9	0.8		0.8	2.6	8.1	2.5
8. 児童養護施設	5.5	0.1	1.9		0.9	3.3	0.9	1.7	0.2	0.9	2.1	1.1
9. 乳児院	3.3		1.1									0.2
10. 児童自立支援 施設	1.1		0.3		0.0	0.1				0.0	0.1	0.1
11. 知的障害者福 祉ホーム					0.1				0.0	0.0	0.1	0.0
12. 救護施設					0.1	0.1			0.1	0.1	0.2	0.1
13. 老人福祉・ 保健施設					0.2		0.1		0.1	0.1	0.1	0.1
14. 一般病院・ 老人病院	0.5		0.2		0.5	1.0			0.1	0.3	0.6	0.3
15. 精神科病院	2.1		0.7		3.5	2.3	0.4	0.9	1.1	2.4	5.7	2.0
16. 施設入所支援	0.7	0.0	0.3		19.7	3.3	6.9	0.9	4.1	12.6	36.0	9.9
17. 自立訓練 （宿泊型）					0.1	0.3	0.3	0.9	0.5	0.2	0.1	0.2
18. 少年院・刑務所 等の矯正施設	0.1		0.0		0.2	0.5	0.1		0.3	0.3	0.5	0.2
19. その他・不明	2.0	0.1	0.7		1.0	0.5	0.4		1.0	0.9	1.7	0.9
不明												
計	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

表52 入所前の状況 —活動の場等—

(%)

入所前 の活動の場等	児童福祉法		計(Ⅰ)	障害者総合支援法						計(Ⅱ)	うち施設 入所支援	計 (Ⅰ+Ⅱ)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1. 家庭のみ	10.0	38.7	29.3		8.8	10.8	18.4	19.0	15.9	12.2	10.0	15.9
2. 一般就労					0.7	13.4	15.3	12.1	6.2	5.0	0.8	3.9
3. 福祉作業所					2.7	1.0	0.7	2.6	3.8	2.6	4.4	2.0
4. 職業能力開発校	0.1		0.0		0.0	0.3	0.4		0.1	0.1	0.0	0.1
5. 特別支援学校 (高等部含む)	43.8		14.3		18.9	33.3	29.5	14.7	17.2	20.7	7.0	19.3
6. 小中学校 (普通学級)	3.9	0.0	1.3		0.1	1.0	0.1	0.9	0.1	0.2		0.4
7. 小中学校(特 別支援学級)	24.7	0.6	8.5		0.5	7.2	0.4		1.0	1.1	1.2	2.7
8. その他の学校	1.6	0.2	0.7		0.1	6.7	4.5		0.6	1.2	0.1	1.1
9. 保育所・幼稚園	2.6	26.6	18.8									4.1
10. 障害児入所施設 (福祉型・医療型)	1.8	0.6	1.0		2.5	0.3	0.2		0.3	1.4	5.4	1.3
11. 児童発達支援センター・ 児童発達支援事業等	1.2	25.7	17.7		0.0		0.1			0.0	0.1	3.9
12. 児童養護施設	1.5	0.1	0.5		0.8	0.1	0.1		0.0	0.5	1.6	0.5
13. 乳児院	3.1		1.0									0.2
14. 救護施設					0.1				0.1	0.1	0.2	0.1
15. 老人福祉・ 保健施設					0.2		0.1		0.2	0.2	0.2	0.2
16. 一般病院・ 老人病院(入院)	0.2		0.1		0.6	1.4	0.1		0.2	0.5	0.7	0.4
17. 精神科病院 (入院)	1.7		0.6		3.5	0.7	0.7	0.9	1.5	2.4	5.6	2.0
18. 療養介護					0.0					0.0	0.1	0.0
19. 生活介護	1.1		0.3		44.6	2.6	0.9	1.7	4.7	25.2	48.1	19.8
20. 自立訓練					1.4	4.5	10.5		2.5	3.0	0.9	2.4
21. 就労移行支援					0.4	3.4	4.4	9.5	8.8	3.5	0.9	2.7
22. 就労継続支援 A型					0.1	1.8	1.7	15.5	1.7	1.0	0.2	0.8
23. 就労継続支援 B型					6.1	4.8	8.6	22.4	29.5	12.9	5.5	10.1
24. 地域活動支援 センター等					1.0	0.4	0.9		1.3	1.0	0.3	0.8
25. 少年院・刑務所 等の矯正施設					0.3	0.5	0.1		0.2	0.2	0.6	0.2
26. その他・不明	0.6	1.6	1.2		2.0	1.5	1.3	0.9	2.6	2.1	2.4	1.9
不明	2.1	6.0	4.7		4.2	4.5	0.9		1.4	3.0	3.6	3.4
計	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

(2) 退所後の状況

退所後の生活の場（表53）については、全体では「家庭（親・きょうだいと同居）」が50.1%と最も高く、次いで「グループホーム・生活寮等」（14.1%）、「施設入所支援」（9.7%）の順となっている。

施設入所支援から「グループホーム・生活寮等」「社員寮・住み込み等」「アパート等」に移った者は合わせて16.7%と、前年の16.8%に比べると0.1ポイント下がっているが地域移行の傾向が見てとれる。

障害児入所施設では「家庭」が48.9%と最も高く、次いで「施設入所支援」（21.4%）、「グループホーム等」（17.8%）の順となっている。

一方、「精神科病院」への入院により退所した者は全体で2.6%、そのうち、就労継続支援A型及び生活介護が他事業種別に比して高い。

また、施設入所支援からの「一般病院・老人病院」（11.0%）と「老人福祉・保健施設」（6.8%）への移行は、合わせて17.7%と、前年度より4.5ポイント減少しているものの、全体での割合は6.7%、前年が6.0%と年々高齢化が進んでいることがわかる。

なお、「死亡退所」も全体で11.6%あり、特に生活介護と施設入所支援では退所者の約5人に1人は死亡退所で、この傾向は平成25年度から5年間続いている。

退所後の活動の場（表54）は、全体では「生活介護」が最も多く18.1%、次いで「一般就労」（10.5%）、「就労継続支援B型」（9.8%）の順となっている。

「一般就労」への移行の内訳をみると、事業の特性からか就労移行支援が37.8%と最も高率で、次いで自立訓練（23.0%） 就労継続支援B型（15.8%）となっている。

障害児入所施設からの移行については、「特別支援学校（高等部含む）」が29.1%と最も高く、次いで、「生活介護」22.8%となっている。また、「就労継続支援B型」が8.6% 「一般就労」が8.0%、と障害福祉サービスへの移行だけでなく、進学や就職をしている様子が伺われる。

児童発達支援センターでは、「特別支援学校（高等部含む）」（29.9%）、「小中学校（特別支援学級）」（29.5%）、「保育所・幼稚園」（23.6%）「小中学校（普通学級）」（5.4%）となっており、障害があっても身近な地域の中で育ち、生活できるような地域支援や家族支援がなされてきているといえよう。

表53 退所後の状況 一生活の場一

(%)

退所後の生活の場	児童福祉法		計(Ⅰ)	障害者総合支援法						計(Ⅱ)	うち施設 入所支援	計 (Ⅰ+Ⅱ)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1. 家庭(親・きょうだいと同居)	48.9	99.5	82.8		25.7	51.0	61.0	45.2	40.6	37.1	18.3	50.1
2. アパート等 (主に単身)	0.3		0.1		1.8	4.5	4.1	4.3	4.3	3.1	1.6	2.2
3. グループホーム・生活寮等	17.8	0.1	5.9		14.8	21.2	15.0	14.8	22.0	17.3	15.1	14.1
4. 社員寮・住み込み等	0.1		0.0						0.0	0.0		0.0
5. 職業能力開発 校寄宿舎	0.1		0.0									0.0
6. 特別支援学校 寄宿舎												
7. 障害児入所施設 (福祉型・医療型)	4.8	0.2	1.7		1.3				0.1	0.6	0.5	0.9
8. 児童養護施設	0.3	0.2	0.2									0.1
9. 知的障害者福 祉ホーム	0.4		0.1		0.1	0.6	0.7		0.1	0.2	0.4	0.2
10. 救護施設					0.1	0.2	0.1		0.1	0.1	0.1	0.1
11. 老人福祉・ 保健施設					5.2	2.5	1.8	2.6	4.0	4.1	6.8	3.0
12. 一般病院・ 老人病院	0.2		0.1		7.7	2.5	2.6	5.2	3.1	5.2	11.0	3.8
13. 精神科病院	1.9		0.6		4.2	2.1	1.6	4.3	3.1	3.4	5.2	2.6
14. 施設入所支援	21.4		7.1		15.7	4.1	3.8	8.7	7.8	10.8	11.1	9.7
15. 自立訓練 (宿泊型)	1.6		0.5		0.2	2.5	0.7		0.5	0.5	0.2	0.5
16. 少年院・刑務所 等の矯正施設	0.3		0.1		0.1			0.9	0.0	0.1		0.1
17. その他・不明	0.9	0.1	0.3		1.1	1.6	0.7	2.6	1.3	1.2	1.1	0.9
18. 死亡退所	0.8	0.1	0.3		22.1	7.2	7.3	10.4	12.8	16.1	28.7	11.6
不明							0.8	0.9		0.1		0.1
計	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100

表54 退所後の状況 —活動の場等—

(%)

退所後の活動の場等	児童福祉法		計(Ⅰ)	障害者総合支援法						計(Ⅱ)	うち施設 入所支援	計 (Ⅰ+Ⅱ)
	障害児 入所施設	児童発達支 援センター		療養介護	生活介護	自立訓練	就労移行	就労継続 A型	就労継続 B型			
1. 家庭のみ	7.1	1.0	3.0		5.3	7.0	6.8	11.3	7.9	6.5	3.5	5.5
2. 一般就労	8.0	0.1	2.7		3.8	23.0	37.8	12.2	15.8	13.6	7.3	10.5
3. 福祉作業所・ 小規模作業所	2.8		0.9		1.1	1.0	1.0	3.5	1.5	1.2	0.4	1.1
4. 職業能力開発校	0.3		0.1		0.1		0.2		0.2	0.1	0.0	0.1
5. 特別支援学校 (高等部含む)	29.1	29.9	29.6		0.1	0.6	1.3		0.3	0.4	0.2	8.7
6. 小中学校 (普通学級)	0.8	5.4	3.9									1.1
7. 小中学校 (特別支援学級)	3.8	29.5	21.0		0.0				0.0	0.0		6.0
8. その他の学校	0.2	1.2	0.9			0.4	0.4		0.1	0.1	0.0	0.3
9. 保育所・幼稚園	0.3	23.6	15.9									4.5
10. 障害児入所施設 (福祉型・医療型)	1.7	0.2	0.7		0.7				0.3	0.4	0.1	0.5
11. 児童発達支援センター・ 児童発達支援事業等		6.3	4.3									1.2
12. 児童養護施設	0.2	0.1	0.1									0.0
13. 救護施設					0.1	0.2	0.3		0.1	0.2	0.0	0.1
14. 老人福祉・ 保健施設					6.3	2.9	1.9	1.7	4.7	4.9	6.9	3.5
15. 一般病院・ 老人病院(入院)	0.2		0.1		7.7	2.3	2.7	7.0	2.9	5.2	10.3	3.7
16. 精神科病院 (入院)	1.9		0.6		4.1	2.5	1.6	4.3	3.2	3.4	4.9	2.6
17. 療養介護	0.2		0.1		1.4	0.2			0.7	0.9	1.1	0.6
18. 生活介護	22.8		7.5		32.7	9.7	6.5	13.9	16.2	22.3	20.4	18.1
19. 自立訓練	1.3		0.4		0.9	1.2	1.5		0.6	0.9	0.3	0.8
20. 就労移行支援	3.5	0.1	1.2		1.2	16.5	3.8		4.1	3.4	2.0	2.8
21. 就労継続支援 A型	2.4		0.8		1.2	6.0	4.4	5.2	5.2	3.2	1.3	2.5
22. 就労継続支援 B型	8.6	0.3	3.0		7.3	13.8	20.0	24.3	16.6	12.5	9.4	9.8
23. 地域活動支援 センター等	0.1		0.0		0.6	0.4	0.3		0.9	0.6	0.2	0.5
24. 少年院・刑務所 等の矯正施設	0.2		0.1		0.1		0.1	0.9	0.0	0.1		0.1
25. その他・不明	2.3	0.6	1.1		3.5	4.1	2.5	5.2	4.3	3.7	3.7	3.0
26. 死亡退所	0.8	0.1	0.3		20.8	7.0	7.0	10.4	12.6	15.3	27.3	11.0
不明	1.4	2.0	1.8		0.9	1.2			1.6	1.0	0.6	1.2
計	100	100	100		100	100	100	100	100	100	100	100